

■その2・被災地で活動中の全国消防職員等への食料品調達と搬送

1 活動の概要
2 活動にあたっての所見

1 活動の概要

① 目的

阪神・淡路大震災被災地で活動中の全国からの応援消防隊への食料供給、及び本市から派遣されている部隊が任務遂行上不足をきたしている資機材等の補給を目的とした。

② 実施日時

第一次隊：平成七年一月二十日午前四時から一月二十二日午前一時三十分まで
第二次隊：平成七年一月二十三日午前四時三十分から一月二十五日午前二時まで

③ 1部隊編成

⑦車両
危険物保安検査車一台（緊急車先導車として）、輸送車一台（四トントラック）

① 隊員

隊長、機関担当四名の計五名

④ 1搬送対象と調達方法

⑦ 食料

第一次隊：にぎり飯三個入りパック、ウーロン茶（紙パック）各々二千について、旭区の日本ランチ（株）に一括発注し、搬送実施日早朝、工場にて受領することとした。
第二次隊：しゅうまい弁当、ウーロン茶

（缶）各々二千について、西区の崎陽軒（株）に一括発注し、搬送実施日早朝、工場にて受領することとした。

① 追加資機材等

第一次隊：防塵メガネ、粉塵マスク、感染防止用マスク・グローブ、ゴム手袋、防火衣・防火ズボン、無線機（バッテリー含む）、寝袋、毛布等のほか、作業服、作業靴等の個人貸与品を追加搬送の対象とし、緊急購入によって調達したほか、隊員の個人貸与品にあつては各消防署から持ち込ませることにより短時間に集めた。
第二次隊：エンジンカッター（救助機材）の補充部品を対象とし、予備品からあてた。

⑤ 1 主な行程

⑦ 第一次隊

一月二十日

4・00 消防局発

4・35 発注先にて食料積載し出発（さちが丘消防隊が積込み応援）

13・35 阪神高速から一般道路（43号線）へ入る。道路混雑激しくなる。

16・25 先導車に従いトラックも緊急走行に切り替えて神戸へ急行する。

17・40 神戸市役所着。消防局庶務課経理係長に食料引き渡し。本市部隊の活動拠点の設置場所を確認し連絡をとる。

18・15 市役所を出発、本市部隊の活動拠点となっている生田消防署へ向かう。
19・35 本市部隊と合流し資機材等の引き渡し。この後、行動をとるにする。

一月二十一日

8・30 仮宿舎「しあわせの村」から生田消防署へ向かう。

9・40 生田消防署着。搬送した資機材等に不要となるものがあつたことから、これらを整理し再度トラックへ積込む。

11・00 生田消防署を出発し横浜へ向かう。

16・40 大阪森之宮ランプより阪神高速へ入り、以降高速道路を使用する。

一月二十二日

0・15 消防局着。積載物の搬出、整理保管を実施し、第二次の派遣に備えて、燃料、携行物品等を整える。

1・30 解散

⑦ 第二次隊

一月二十日

4・30 消防局発

5・00 発注先にて食料積載し出発（西消防隊が積込み応援）

13・25 阪神高速から一般道路（43号線）へ入る。道路混雑激しくなる。

14・00 緊急走行に切り替えて神戸へ急行する。

15・30 生田消防署にて本市部隊に補充物品を引き渡す。

16・30 神戸市民防災センター（市街地北の六甲山麓にあり、消防職団員の補給基地として機能。）にて、食料を引き渡す。

17・30 本市部隊と合流し、この後、行動をともにする。

一月二十一日

8・30 仮宿舎「客船オリエントビナス号」から生田消防署へ向かう。本市部隊が前日までの活動をもって同消防署管内の救助活動を終了し、他の地域への移動が予定されていたため、全ての物品を撤収する。

10・30 物品の整理を行い、必要物品を部隊に引き渡し、不要物品を積載する。

12・30 横浜へ向かう。

17・20 大阪森之宮ランプより阪神高速へ入り、以降高速道路を使用する。

一月二十二日

2・25 消防局着。積載物の搬出、整理保管を実施し、第三次の派遣に備えて燃料、携行物品等を整える。

3・00 解散

2 一活動にあたっての所見

① 後方支援の意義について

大地震後に同時多発する火災や家屋倒壊により、圧倒的な消防需要が生まれていた。

こういった公設消防の対応能力をはるかに超えた状況が長く続くなか、消防機関はあらゆる手段を試みながら、継続して消火、救助、救急に当たることが求められ、これらの応急

活動の部隊は、過酷な条件の下で任務に従事しつづければならなくなっていた。消防活動を長時間継続するためには、疲労した隊員の交替、休憩をはじめ、食料・飲料の供給、消耗する資機材・油脂の補給など、災害現場や拠点における部隊員以外の職員による後方支援が必要であるが、一般的な災害を想定して体制の整備が進められているなか、実際のところこういった支援の体制は十分でないことが多い。

特に、自治体が有する活動部隊のみならず、各地から応援に駆け付けた部隊への支援については、今後の課題のひとつとなろう。

しかし、過酷な条件で応急活動を継続しなくてはならないのは被災者にもあてはまることであるため、そういった被災者の目の前で休息や食事をとったりすることが、なかなか難しいことであることは事実である。（現地にわずかながら乾パンを持参してきたある都市の救助隊が、やっと得た休憩時間にこれを食べようとしたとき、水も食料も何もない周囲の被災者の目を気にして、結局、口に入ることができなかつたという話もあつた。）

したがって、運用面では、被災者の救援と活動隊の支援を一体的に実施する配慮も忘れてはならないものと考えられる。

② 被災地の交通事情について

被災地の道路は、地震の影響により倒壊した建物や工作物等の影響を受けたり、道路自体が損傷を受けたりして、随所で寸断されその機能が著しく低下していた。

被災地への重要な物資輸送路となる高速道路

路も、全線又は部分的に通行禁止の措置がとられていた。本隊も東名高速を西へ向かうと、京都ICで「この先通行禁止」となっていたが、京都府警の誘導に基づき、このICで一般路に下りる他の車両と分かれ、そのまま本線を大阪方面へ向かった。（二次隊については、吹田JCTまで通行可能になっていた。）被災地の近くの区間にあつては、緊急車のみが使用できるという配慮がなされていたのだ。

警察官の話によると、「吹田JCTで近畿自動車道へ入り、東大阪JCTから阪神高速13号線に入った付近で、大阪府警が待機しており、その先の阪神高速道路上での先導を行うこととなっている」とのことだった。実際その話のとおりで、東名、近畿自動車道、阪神とも各高速道路上の通行については、一般車両を排除したなかで特例の扱いを受けることができ、非常にスムーズな走行が可能であり、その効果は顕著であった（京都から阪神方面への一般路の異常な混雑が、交差する高速道路の上から確認できた）。

しかし、一般路の走行に移ると、徐々に渋滞が激しくなり、ついには一時間で進む距離が一キロメートル以下といった状況に陥った。大阪市から尼崎市へ入る頃は「この調子でいくと早めに着くかもしれない」と高をくくっていたのだが、結局、中途から緊急通行に切り替えてもかなりの時間を要してしまい、第一次隊は、定められた時刻である午後五時をオーバーしてしまった。

神戸へ通じる使用可能な道路が国道の2号線と43号線に限られており、様々な車両がこ

の二つの幹線道路に集中したためであるが、要所に警官が警備にあたっていることもあって、四輪車の交通秩序はかなり守られていた。しかし、オートバイや自転車の二輪車はものすごい数となつて、これらが食料や生活用品を積めるだけ積んだ状態で強引に走りまわつており、事故発生の危険性が強く感じられた。また、市中の道路にあつては、特に歩道部分や道路側部で、建物の倒壊や路面表層の破壊等による通行障害が随所で発生してしており、車道に歩行者や自転車が溢れ出たり、信号機が停電により機能していない交差点での通行がスムーズにいかなくなつたりして、相当数の人員を投入して警察が応急対策をとつたにもかかわらず、交通秩序の維持は必ずしも保たれた状態ではなかつた。

③ 搬送の対象について

食料の内容については、現地までの長時間の搬送を考慮すると、いわゆる日持ちのするものが求められる。冬場ということではあるものの、選択肢はそう広くはないし、また、急な調達が必要なため、今回のように「にぎり飯」が第一候補となるのは、やむを得ないと考えられる。

しかし、被災地では、にぎり飯やパンは、われわれが到着した時点で既におおむね行き

渡っており、むしろ過剰気味な場所さえあつた。供給を受ける側としては正直なところ、これら以外のものを切望しているようであつた。

消防活動用のための資機材等については、本市から派遣されている応援部隊からの連絡内容に基づき揃えたものであるが、要請を受けてからの購入、所属から消防局へ集積、車両への積載、さらに長距離を搬送しなければならぬことから、少なくとも二十四時間はかかつてしまう。このため、要請した段階で必要だつたものがなくなつたり、新たに要請とは別なものが必要になつたりするケースが発生した。今回の場合、現地の拠点で資機材等の選別を行い、必要でなくなつたものについては、再度積み込んで持ち帰つた。

初動態勢に必要と考えられるものについては、当初の派遣時から多少多めになつても現地に持ち込むべきであろうが、限りある消防車両のスペースを考えれば、活動部隊のほかに先の資機材の輸送部隊を編成に加えることが望ましいと思われる。

また、現地で消耗してしまうものなかでも、ガソリン、軽油等の車両や救助資機材用の燃料が、特に不足しており、活動に支障をきたす場面もあつたようであることから、被災地でのこれらの入手の困難性を想定して、

可能な限りあらかじめ搬送した方が望ましいと考えられる。

④ 自衛隊の補給活動について

第二次隊は、自衛隊の補給活動についてその一部を見ることができた。比較的被害の少ない埠頭岸壁に、「次の清水の補給は〇〇時、護衛艦〇〇により実施します。」との掲示が張り出されていたが、これは活動隊へのインフォメーションの一部であろうと想像された。また、この岸壁には多くの輸送、食料補給用と思われる車両が待機し、埠頭の先端部には、隊員の宿営施設が設置されていた。さらに対岸の岸壁には大型の輸送艦が停泊し、おそらく補給物資の荷降ろしと思われる作業を実施していた。

我々の実施したささやかな補給活動を思うと、巨大であつた。

被災地は、刻々と状況を変え、その場面にふさわしい活動を要求する。最適な救援活動を行うためには様々な参加主体に適切な役割を割り振り、調整を進める監督の力量がものをいう。そうした思いを強く感じた。

△高橋Ⅱ消防局予防部指導課課長補佐消防設備係長／荒井Ⅱ同局総務部企画課企画担当係長▽